

アベ・ルミールと フランス・キリスト教民主主義

土 倉 莞 爾

目 次

はじめに

1. ルミールの若き日々
2. キリスト教民主主義のほうへ
3. 田舎の世界・カトリック・1893年選挙

はじめに

谷川稔は、1985年、彼のすぐれた論文「二月革命とカトリシズム」において、次のように感動的な文章で書き始めている。

「パリは申し分なく平穏だ。ひとつの教会も、ひとつの修道院も、ひとりの僧侶も侮辱されていないし、脅かされてもいない。眼前の光景はまったく奇跡だ」。1848年2月、アンリ・ラコルデール Henri Lacordaire¹⁾ はこう記している。はじめカトリックの僧侶たちはフランス革命時のような反教権主義的なテロルが再び吹き荒れるのではないかとの不安に駆られていた。1830年の7月革命の際は僧服を着て街を歩くことさえできなかったという記憶も真新しい。ところが事態はまったく逆に進行した。たとえば、2月24日、テュイルリー宮を襲った群衆は、国王の礼拝堂から十字架と聖杯を運び出し、王宮近くのサン・ロック教会へデモ行進した。略奪のためではなく、十字架を世俗的な「市民王」ルイ・フィリップの手からそれにふさわしい神聖な場所に移そうというのである。彼らの一人は「市民諸君、ひざまずきたまえ。キリストに敬意を！」と叫び、行進参加者は全員、僧の祝福を受けるまで教会を立ち去らなかった。そして街路では「キリストばんざい！ 自由ばんざい！ ピオ9世ばんざい！」という声が響き渡った。蜂起した民衆はバリケード市街戦で瀕死の重傷を負った者に秘蹟を授けてもらおうと僧侶を探しまわった。パリの大司教ドニ・アッフル Denis

Affre 自ら、オテル・ディユをはじめとする病院や施療院を訪れ、重傷者に終油の秘蹟をとりおこなった（谷川 1985, 150-1）。

このようなパリ民衆と教会との交歓に続いて1848年3月初旬にはアッフルが臨時政府を表敬訪問し、共和派とカトリックとの同盟関係が形成される。二月革命初期のこのような展開は、大革命以降、七月革命、パリ・コムューンさらには第三共和制下の反教権闘争にいたるまで、それらのどれと比較しても類例をみないものである。それは、やがて決裂する²⁾とはいえ、フランス近代史上きわめてユニークな現象であったと言わねばならない（谷川 1985, 151）。西川知一によれば、第二共和制の時代に入ると、カトリックは最初この共和制を歓迎していた。それはこの二月革命がフランス革命の中では珍しく反教権主義的な性格を持たない革命であり、革命の指導者たちがその精神主義 *spiritualisme* からカトリックに好意的であったからだと考えられている（西川 1976, 194）。1848年の革命はカトリック教会に憎悪の情を持たない稀有な例である（Rémond 1969, 24）。フランスのカトリック教会は、アンシャン・レジーム下においては、教区司祭を中心に民衆に最も近いところにあつて村や町の知的精神的ヘゲモニーを掌握し、行政の末端機能をも果たしたのである。それはさながら社団国家の要石とも言うべき位置を占めていた。しかし、フランス革命以降、近代国民国家形成という歴史の大きなうねりに直面した19世紀フランスのカトリック教会は、政治的には既成事実としての立憲国家を受け入れたものの、近代市民社会に占めるべき自己の地位を定めかねていた（谷川 1985, 183）。

逆に言えば、谷川の表現を借りれば、近代ブルジョワ国家のイデオロギー装置の完成を、教会を介した「消極的統合」ではなく、市民教育の民衆レベルへの浸透による「積極的統合」に求めようとするならば、フランスの回答は恐らく世紀末まで留保しなければならないだろう（谷川 1985, 184）。以上、谷川の所論に依拠しつつ述べたかったことは、カトリックが二月革命に関係したこと。それはカトリックの言説から予想できることである、ということである。

レオ13世の有名な回勅『レールム・ノヴァルム *Rerum Novarum*』（1891年）

は上記の事情と合わせて考えるべきである。『オ・ミリュー・デ・ソリシテュッド *Au milieu des sollicitudes*』（1892年）とともにフランスのカトリックに「ラリマン Ralliement」³⁾ を呼びかけたレオ13世のこの回勅は、カトリック教会の社会教説の基となったもので、いわば相対的に「リベラル」な教皇による「ソシアル」な回勅と言える。

1891年5月15日、レオ13世は『レールム・ノヴァルム』を發布した。これについて、ピオ11世は「社会関係のすべてのキリスト教活動の基本たるべき大憲章である」と述べた。レオ13世はまず昔の同業組合の破壊と労働者の孤立無援状態に起因する社会悪を叙述し、労働者のこの害悪に対して一つの間違った療法が行なわれてきた。それは社会主義的改革であって「持てる者に対する貧者の羨望の情を煽り」一切の私有財産権を廃止し集団財産に変えてしまうものである。教皇は私有財産が有益にして自然法に基づく権利の客体たることを認めていた。しからは真の救済方法は何か。根本的には階級がそれぞれ自己の義務を相共に履行することを目的とする協調である（デュロゼル 1967, 126-7）。

もっとも、伊達聖伸によれば、テキストはしばしばニュアンスやほのめかしで満ちていて、教皇庁の立場はいわゆる自由主義や社会主義とは相容れないことを明らかにする一方、それらの方向性を一部取り入れるという逡巡と慎重さが見られる（伊達 2013, 28）。レオ13世は、多くの回勅を出し、数多くのテーマ——とくに教会の社会的教義（『レールム・ノヴァルム』）——について立場を明らかにしたが、それに加えて、近代思想にかわるべきものとして考えられたトマス主義に基づいたカトリック思想を再設しようとした（ブリュレ 2007, 127）ことも付言しておきたい。

カトリシズムは、1848年6月のパリの労働者の武装蜂起以来、社会主義に対する恐怖から反革命的、反共和的となっていった。そして同じように反革命的、反共和的な立場から正統主義者やオルレアニストなどを結集しようとした秩序党に参加し、カトリック派は各地で秩序党の細胞の役割を果たしたと言われている。この秩序党は1848年12月の大統領選挙にその推薦するナポレオンを当選させ、1849年5月の立法議会の選挙では450名を獲得して第二共和制のすべて

の権力を握った。この秩序党の時代にカトリシズムが獲得したものは、ひとつは教皇領防衛のためのフランス軍の派遣、もうひとつは教育の面でのカトリシズムに有利な内容を盛り込んだファルー Falloux 法であった（西川 1977, 41）。

ファルー法と呼ばれる1850年3月15日法は、初等教育では、ギゾー法⁴⁾に謳われていた宗教教育の重要性を再確認し、中等教育では、「教育の自由」を保障した。この「自由」に含意されているのは、ユニヴェルシテ Université⁵⁾の一元的体制を逃れた私立学校の伸張と発展である。修道会は社会的な影響力を強めた（伊達 2011, 119-20）。革命期の揺り戻しとも言うべきファルー法に伴うレッドパージ（共和派系教員の弾圧）は、世紀後半における共和派とカトリックの関係の展開を暗示するものであった（谷川 1990, 45）。

ところで、ファルー法は秩序党に参加したカトリック党の指導者によって推進された。そしてカトリック教会の若干の司教がそれを支持していた。しかし、ルイ・ヴーヨー Louis Veuillot⁶⁾とその機関誌『ユニヴェール』などは、このファルー法がかつてのように教育におけるカトリック教会の独占を認めていないことを不満として反対した。カトリック教会の中では大多数の司教とヴーヨーの影響の強い下級僧侶が同じような立場をとったと言われている。1851年、ナポレオンがクー・デターを起し、翌年第二帝政を樹立した。秩序党のグループはこのクー・デターに反対し、第二帝政となってからも一貫して反対の態度をとり続けた。しかし、ヴーヨーらはこのクー・デターを歓迎し、第二帝政では最初はナポレオンを支持したのである。それは「サーベルと司祭の同盟」に他ならなかった（西川 1977, 41-2）。

とはいえ、1859年頃、教皇領がイタリア統一国家に没収され、それをナポレオンが放置した頃からカトリシズムとボナパルティズムとの関係は悪化し始めた。その中でカトリシズムとレジティミスム légitimisme との結合が復活していった。カトリシズムの中の非妥協的なグループはボナパルティズムを捨てて、レジティミスム légitimisme を再びその政治的表現とするようになった。熱心な信者でもあるブルボン王朝の後継者シャンボール伯 Comte de Chambord はこうして復活してきたカトリシズムとレジティミスムのシンボルであった（西

川 1977, 42-3)。

ここで、貴族とカトリックの関係について概観すれば、フランスには、当時、階続性の社会と教権的民主制の社会に分けて考えることができる。階続性の社会とは、フランス内陸部のように貴族的大土地所有が広範に残っているところであり、権力の核心を握っているのは大土地所有者である社会である。教権的民主制の社会とは、司祭の影響力がそれに対抗するものがないため強力な社会である。民衆はその政治的理念が司祭のそれと一致するためか、あるいは秘蹟を拒否されることを恐れるためか、いずれにしても司祭の命令に服従している。生活の中心は教会であり、最高の指導者は司祭である（西川 1977, 48-9）。

第三共和制の生まれた頃、フランスのカトリックはブルボン王朝の復活を目指すレジティミストやオルレアン王朝の復活を目指すオルレアニストなどの王党派と結合して、独自のカトリック政党を結成しようとはしなかった。しかし、これらの王党派はオルレアニストの中にプロテスタント系の勢力が入っていたことを除けば、十分にカトリック的であり、後に王党派のひとりが「カトリックの党はずっと前から存在している。王党 *parti royaliste*こそ、それだ」と言っているように、王党派という形でカトリック政党が存在していたと言えないことはない。とはいえ、それは、やはり「カトリック的な王党 *parti monarchist catholique*」であって「王党的なカトリック党 *parti catholique monarchiste*」ではなかったのである（西川 1976, 193-4；同 1977, 40）。

嵐のようなピウス9世の教皇の任期は1878年に終わった。後継者のレオ13世は『シラプス・エロルム *Syllabus Errorum*』にある純粹に否定的な態度を諦めた。彼はトマス派の立場によって信仰と理性を調和させようとした。レオ13世は、1878年以降流れを遡ろうと試みたのである（ロム 1971, 375）。

何故フランスでは、レオ13世の支援にもかかわらず、1890年代以降、分離型労組やこれを推進するキリスト教民主派が保守派に対抗できるまで伸張できなかったのであろうか、決定的打撃を与えたのは、ドレフェス事件によるラリマン戦略の崩壊である。ドレフェス事件と1998年選挙に際して、修道会アソンプション会などの非妥協派の最強硬派が共和制攻撃の先頭に立った結果、穏和派

とラリマン派の間の提携に基づく国家と教会の間の協調関係は崩壊した。選挙後、1901年に成立する急進黨を中心とする左翼ブロック政権は第2次反教権立法に着手し、1905年の国境分離に至る。従来からフランスの教会組織の一部は、共和制との妥協に強く抵抗してきたが、反ユダヤ主義の昂揚に際して、教皇庁の方針に対して公然たる叛乱に打って出た。ラリマン戦略は、フランスの教会組織の統制力の弱さのために破綻したのである（中山 2002, 38-9）。

ドイツの歴史学者 K.V. アーレティンによれば、フランスの自由主義カトリシズムは、共和制を否定するいわゆる『誤謬表』カトリシズムと反教會的世俗主義との間に挟まれて窮地におちこんでいた、と言う。アーレティンの言う『誤謬表』カトリシズムは、「カトリシズムの中の非妥協的なグループ」（西川）、「非妥協派」（中山）のことだと考えてほぼ間違いないと思われる。再び、アーレティンによれば、君主制復古の希望が消え去るにつれて、ルソー的民主主義とカトリック教会は原則的に両立できないと主張するカトリックの主張が優勢になった。この立場から生まれたのが、国家に対する反抗的態度で、政府は逆にこの態度をたてにとつて反教會的立法を合理化することができた。両方の陣営がたがいに相手を非国民呼ばわりすることによって両者の対立は妥協の余地を失った。カトリック側は、反教會的法律を作る共和主義者はフランスの大切な伝統を否定する者だとなじり、共和主義者は、カトリックはフランス革命の遺産を無にしようとしていると非難した。『誤謬表』カトリシズムは、反共和主義熱にかられたあまり、三つの馬鹿馬鹿しい政治冒険に引きずり込まれた。このようにして、アーレティンは、馬鹿馬鹿しい政治冒険として、次の三点を指摘する。第1に、ブーランジェ事件。ブーランジェ將軍は、カトリックを含めた反共和制的勢力を集結して独裁制を樹立しようとするクー・デターに失敗した。第2は、タクシル⁷⁾事件である。多くの司教たちはフリーメーソンの陰謀説を信じ込まされた。第3は、『誤謬表』カトリシズムが中に入って悪質な反ユダヤ主義宣伝を展開したドレフュス事件であった。自由主義カトリックも引きずり込んだこの宣伝の到達点は、シャルル・モーラス Charles Maurras の「アクション・フランセーズ Action Francaise」だった。フランス

の『誤謬表』カトリシズムは議会制民主主義を否定することによって、他国の保守的カトリックと同様に、ファシズムあるいはファシスト的運動に参加するようになった（アーレティン 1973, 168-9）。

ここで重要なポイントは、ドレフュス事件によるラリマン戦略の破綻である。フランスの歴史学者ピエール・ミケルによれば、教会はドレフュス事件に際して分の悪い役割を演じた。1870年の敗戦以来、教会は修道会アソンプション会の新聞を通じて、間接的に「道德秩序」の側、すなわちマクマオンや君主主義者の側に結びついていた。ところが、教会が軽率にもその支持を明らかにした党派の人々の不運に、みずからも巻き込まれる結果となってしまった（ミケル 1960, 140）。

さて、本稿の主題である「アベ・ルミールとフランス・キリスト教民主主義」は、実は「ラリマン戦略の破綻」の破綻にもかかわらず、19世紀末から20世紀の第三共和制の中で司祭民主主義者として、国民議会議員等を務めた一人の司祭の、まれなケースの、ささやかな考察である。ただし、その考察はそのとば口、序論にすぎない。

1. ルミールの若き日々

アーズブルック Hazebrouck 以外ではあまり知られていなかったジュール・オーギュスト・ルミールは、1893年以来、国民議会議員になって以降著名となり、キリスト教民主主義の波に乗って、当時の国民議会でそれを鼓吹して、その国の反響を得ることになった（Mayeur 1968, 10）。以下においては、2012年に惜しくも死去したフランスのキリスト教民主主義史の偉大な研究者であったジャン・マリ・マユールに教えられながら、ルミールとその時代について記述を進めて行きたい。

ルミールは、1853年4月23日、ヴュー・ベルケン Vieux-Berquin に生まれた。彼の父親、彼の弟、彼の二人の姉妹は終生農民にとどまっていた。自然への愛着、農民の世界、農地の価値への愛着は彼の出自に由来する。他方、社会的カトリシズムは、自由主義的産業主義をパターンリズムの名のもとに糾弾する理

論的分析によって、土地への回帰と田舎の生活を礼賛する。ルミール司祭は理論家でも地主でもなかったが、田舎の子供のひとりであったことによって、農民の生活が何であるかをよく知っていたのであった (Mayeur 1968, 15)。

1865-66年、彼の村でラテン語の初級学年を終えたのち、1867年1月、アーズブルックのコレージュ・サン・フランソワ校に5年生として入学する。新しい世界が彼に開ける。たしかに、ヴュー・ベルケンのその地域に根付いた宗教的浸透の強い生活があったことは事実であるが、知的形成、宗教教育、使命の深化の大事な部分はサン・フランソワ校にあるとって過言ではない (Mayeur 1968, 17)。しかし、根本的には、サン・フランソワ校での就学は、ドゥアエヌ Dehaene 司祭がルミールという若い青年に布教への気遣いをあたえた。消すことのできない気遣いという感覚である。ドゥアエヌ司祭との出会いは、多分、彼の存在を決定した。したがって、後のカンブレ Cambrais での3年間はそれに比べれば、それほど重要ではないのである (Mayeur 1968, 20)。

やがて、司教区管轄部はルミールをアーズブルックの神学校 petit séminaire の教師に任命される。彼はそこで15年間教師を務めた。彼は、その間、1878年から81年まで、哲学を教え、93年国民議会選挙に立候補するまでの残りの期間すべてにわたって、ギリシア語やラテン語の翻訳の添削、フランス語やラテン語の作文を教えた (Mayeur 1968, 23)。ルミールは、1880年8月6日のアーズブルック神学校の式辞で、実証主義、くだらない外国からの伝来の教説、合理主義者の無力を攻撃した (Mayeur 1968, 29)。

ルミールの眼には、国民議会で共和派の共和制が勝利したのは、ここ数年の保守派の失敗と度量のなさを示すのと同じように、カトリックの覇気のなさを示していると思われた。保守派のエゴイズムを批判することにおいて、ルミール司祭は「社会レジティミスム」の伝統に立っていた。彼はこの流派の作品を知っており、「労働の大義の英雄的な擁護者」であるアルベール・ド・マン Albert de Mun⁸⁾ に深い崇拜の念を持っていた (Mayeur 1968, 33)。

1876年以降、毎年、ルイ16世の死を記念するミサに若い教師ルミールは立ち会ってきた。そしてシャンボール伯爵に真の崇拜の念を捧げた。ダニエル・ア

レヴィ Daniel Halévy が強く感じたように、レジティミストは名誉と忠誠の詩情を惜しみなく降り注ぐ。それはルミールにとって、過去の威信と一徹さに向かう「騎士道 chevaleresque」に向きを変えるものとなった。ルミールによれば「レジティミストは、ひとつの旗、ひとつの主義、ひとつの論理を持っている。他の党派にはそれがない」。精神的な加担に満足しないで、ルミールは、1876年2月の国民議会の選挙の時、アーズブルックのレジティミストの立候補者によせて、選挙運動を行なった。そしてレジティミストの週刊誌『エコー・ドゥ・ラ・フランドル L'Echo de la Flandre』に寄稿した (Mayeur 1968, 34)。

ルミールはしばしば有産者層 bourgeoisie に対して「善良な民衆 bon peuple」を対置した。「労働者万歳。労働者はわれわれに司祭をあたえ、兄弟をあたえる。労働者はフランスを救う」と述べた (Mayeur 1968, 35)。1876年2月20日、国民議会選挙を利用することをルミールはためらわなかった。「熱狂する運動」の中で、マシエ・デュビエスト Massiet du Biest という穏和共和派のただ一人の候補者に対抗馬を立てることを計画した。最終的にはラ・グラング La Grange 男爵が立候補した。ルミールによれば、「神学校長は、われわれに政治の世界に入るべきである、と言っている」。「やがてフランスは切断されたふたつの陣営、すなわち革命の陣営と神の陣営に分かれるだろう」。しかし、ルミールの選挙の努力は失敗した。すなわち、第2回投票（決選投票）の段階で、ラ・グラング男爵は立候補を取り下げた。それはまたルミールの意向でもあった。彼は多くの教訓をこの失敗から引き出した。彼はこの選挙の敗北を保守派の分裂にあるとした。保守派は選挙運動をあまりやらなかった。彼らには信念のある原則がなかった。彼らは民衆 peuple から遠ざかっていた (Mayeur 1968, 37-8)。

若き日々のルミールについて、精神と行動の統一性と一貫性については、次のように要約できるだろう。まず、教皇権至上主義 ultramontaine 的な信仰、次に、反革命の教説への信奉、自由主義への敵意である。これらの考え方は、もともとイタリアのカトリック思想を研究する歴史家たちが使っている「非妥協主義 intransigentisme」⁹⁾ という観念体系と同じ構成を持っている。これら

の思考集成は、妥協を根本的に嫌い、原則を常に願う、若く熱狂的な青年ルミールの希求に最もふさわしかった。彼はやがて成熟し、国会議員となり、名声を獲得すると、このような思考から遠ざかる。しかし、ルミールが若き日々を書いたいくつかのテキストは、生き生きとした感性、情熱的な精神が見事に表現されているのである (Mayeur 1968, 41)。マユールによれば、ルミールは生涯資本と労働が和解するコーポレートな社会 *société corporative* を考え続けていた (Mayeur 1984, 146) のである。

2. キリスト教民主主義のほうへ

その後、シャンボール伯の亡命先フロースドルフ Frohsdorf での死と、1893年9月、アベ・ルミールの、「キリスト教民主主義者」ないし「キリスト教社会主義者」(新聞により呼称はまちまちである) として、下院の選挙に立候補するのは、10年も経っていない。シャンボール伯の死とルミールの国会議員当選という二つの事件が並べられるのは理由がないわけではない。すなわち、フロースドルフ亡命者の死は、君主制的な王政復古を超えて、キリスト教社会秩序の再建を見据えた、いっそう政治的で宗教的な希望の世界の展開になるからであった。1883年から1887年の4年間の間に、どのテキストにもはっきりと書かれていないが、ルミールは、非妥協的な *intransigent* 伝統をあきらめ、一部分ではあるが「自由カトリシズム」を見出してゆくことになる (Mayeur 1968, 43)。

西川知一は、マユールのキリスト教民主主義史の研究について次のように述べたことがある。西川によれば、マユールは、レジティミストを極右派と穏健派とに分ち、穏健派はブルボン王朝の復活を望みながらも、秩序と自由とを同時に願望する自由保守主義者であり、この点でむしろオルレアニストと同じ傾向を持ち、カトリシズムとの関係にしても、その多くはオルレアニストと同じように自由カトリシズムの立場をとり、誤謬表や教皇不可謬宣言は明らかに行過ぎであるとしていた (西川 1977, 47)。たしかに、マユールは穏健派レジティミストと極右派の間には距離があるとして、具体的人物名をあげて例証し

ている (Mayeur 1973, 17)。

1883年4月7日、ルイ・ヴェーヨーは死んだ。「フランスとカトリックの人たちは、よき戦いを懸命に戦った勇者 vaillant に対して悲痛になっている」とルミールは記した。3か月後にフロースドルフでシャンボール伯 comte de Chambord が重い病気にかかった。「家族、教区、王国にとって償いとして犠牲になった」とルミールは記した。これはレジティミストたちの希望の終焉である。したがって、彼らは彼らの忠誠の対象を探し、再起する必要があった。アーズブルックでは、フランスの他の地域に劣らず、落胆がのしかかった。1884年1月21日、恒例のルイ16世を偲ぶ贖罪ミサははじめて行なわれなかった (Mayeur 1968, 44 ; 土倉 2000, 158)。

ラリマン ralliement が開始された数年間の教皇の回勅による提唱はルミールの進展を理解するうえで重要である。この意味でレオ13世のパリ枢機卿にあてたピトラ師の発言についての書簡をルミールが「緩和を認めさせる重要な発言」と評価していることに注目しなければならない。レオ13世は『レーラム・ノヴァルム』で「社会カトリック catholiques sociaux」を容認した (Mayeur 1968, 47)。

3. 田舎の世界・カトリック・1893年選挙

繊維工業は、ルミールが選出された選挙区である4つの郡 cantons の唯一の産業だった。小規模のワイン蒸留業、ビール製造業以外はこの地域には他の産業は存在しなかった。農業だけが活発な活動をしていた (Mayeur 1968, 96)

1892年のアーズブルックの市町村選挙に立候補した保守派のリストは、この町の田舎社会のエリートたちのひとつの正確な特徴を与えてくれる。そのリストには土地を所有する「農民 cultivateur」と称する人たちが7人、商人 négociants 6人、ビール製造業者 brasseurs 3人、公証人 notaires 2人、公安判事 juge de paix 1人、弁護士1人であった。医者1人と、まだ小企業者 entrepreneurs である2人の工場主 industriels もこれに加わる。実際、アーズブルックの工場主はお決まりの「共和主義者 républicains」であった。彼らは

名望家にあるような思考を持つことはなかった (Mayeur 1968, 97)。

聖職者が宗教的行為に熱心であり、礼拝を欠かすことはほとんどなく、祈りを重視し善行と保護の積み重ねたことは、信仰の導き人、聖母マリアの児として、聖職者の道徳的権威を高め、それだけキリストの国の特色を際立たせたのであった (Mayeur 1968, 104)。カトリック教徒に受け入れ可能な公立学校の可能性、教区に中心化する宗教的生活、地元の聖者への信仰、民衆に深く根付いた宗教は、ルミールの宗教心の中に強く刻印されているものであった (Mayeur 1968, 105)。政治的態度は宗教的態度によって決定されるものであろうか？ 宗教的实践の重要性と右翼政党の成功は确实につながりがある。逆に、共和主義者はブラレンゲム Blaringhem, ボーズゲム Boeseghem と同じくリス Lys 地方の信仰心の少ない市町村や地域で支持票を獲得している (Mayeur 1968, 105)。

マシエ・デュビエストは、1870年に市長、1876年に国民議会議員、ついで元老院議員になる人物であるが、カトリック教徒だった。そして司祭ルミールは、当時レジティミストだったが、デュビエストの成功は、「信仰心の厚い善良な農耕民と進歩的な共和主義者」の同盟によって勝利を得たに違いないと嘆いた。彼は、これらの共和主義者たちが、宗教に対しては彼らの見解を対立させることによって、キリスト教の基本的な義務を行なうところから遠いところにいると批判した (Mayeur 1968, 105)。

役人のすべての報告書が確認しているとおり、聖職者 *clergé* の大部分が保守主義者たちに好意的であったとしても、選挙事項に関する司教会議の取り決めに、すべてのカトリック教徒が従うわけではないことは、明らかである。宗教と政治との独特な関係を示唆する例として、1910年から1914年のルミールの選挙が聖職者の大多数が反対する中で行なわれたことを明らかにすることは、貴重な例証となる (Mayeur 1968, 105-6)。名望家によって支配されている田舎の世界は、キリスト教が根付いた土地であり、これまで述べてきたようにニュアンスはさまざまであるとしても、政治的には聖職者の影響が顕著であって、アーズブルック地域には活発な政治闘争などはなかったのである。通常、農民たち民衆は、地主 *propriétaires*, 大借地農 *gros fermiers*, 司祭 *prêtres*, そし

て長い間の慣例という社会的権威の圧力の下で、保守主義者に投票した。反対に、町 *bourg* の商人や職人たち、飲食業、運輸業、靴職人、下級官僚（国境地域のため税関職が多かった）の人たちは共和主義者に投票した（Mayeur 1968, 106）。

この地域ではオルレアン主義スタイルの保守主義が支配的な政治気質であった。だが、レジティミストは決して少数派ではなかった。というのは、ノール県第1区（北アーズブルック、南アーズブルック、カッセル *Cassel*、スタンブールド *Steenvoorde* の諸郡が含まれる）ではこれまで2度にわたって共和主義者が選出されてきたが、この共和主義の議員は、第3共和制を支持していたが、保守的共和制に加担していたと言えるからである。第2区（ベールール *Bailleul* 北東、南西の諸郡が含まれる）は典型的な「ブルジョワ一族 *dynasties bourgeoises*」のひとつであるプリコン *Plichon* 家の地盤であった。この一族の創始者であるイグナス・プリコン *Ignace Plichon* は、1843年、ノール県の鉄道建設の時に、この町が鉄道の中心になるようにと、アーズブルックの利益のために活躍した。1846年、国民議会議員となったが、1848年から1857年、公職から離れる。再選されると、中道左派に、ブッフエ *Buffet*、コル・ベルナール *Kolb-Bernard*、ケラー *Keller* 等と属した（Mayeur 1968, 107）。

1893年選挙のルミール司祭のアーズブルックでの成功は、キリスト教民主主義が、フランス革命の世俗化精神と保守的な地方名望家の両方に反対する烽火であった（Mayeur and Réberieux 1984, 61）。1893年選挙はルミールだけではなく、フランスのキリスト教民主主義の運動にとっても重要な選挙であるが、ここで、1893年選挙を分析する前に、それまでのフランスのカトリックの動きを簡単にまとめておくことが必要である。というのは、それは、また、ラリマンや20世紀のフランスのカトリックに大きな影響を与えるからである。

1890年代に発達したキリスト教民主主義の思想は、3つの出来事によって鼓舞されたといえることができる。第1は、アルベール・ド・マンヤ、マルキ・ドゥラ・トゥール・デュパン *Marquis de la Tour du Pin* を指導者として、1870年代に形成された「サークル運動 *L'Oeuvre des cercles*」である。この二人の指

導者は王党派 Royalists であったが、教会を産業化の進展によっておきた諸問題に関わらせようとしたし、社会主義の挑戦に対決しようとした。第2は、1891年の回勅『レールム・ノヴァルム』の発布である。そこでヴァチカンでは社会問題を初めてとりあげた。この有名な回勅は、フランスのド・マンやドゥラ・トゥール・デュパン、イギリスのマニング枢機卿 Cardinal Manning、ドイツのケッテラー主教 Bishop Ketteler、オーストリアのフォーゲルザンク Vogelsang 男爵、その他この問題に興味を持ったすべての人たちの努力の結果である。『レールム・ノヴァルム』でレオ13世は労働者階級の苦境を不憫に思い、教会だけが社会問題に効果的な解決をあたえることが出来るのだと述べた。そのような解決の鍵は慈善 charity だった。慈善は経営者階級や政府の考えに浸透すべきであると述べられた。回勅『シラプス・エロルム』と比較すると、レオ13世が教会はいかに現代世界をよく理解しなければならないかと訴えたことが分かる。キリスト教民主主義の発展に影響を与えた第3の出来事は回勅『オ・ミリュウ・デ・ソリシテユッド』である。『レールム・ノヴァルム』とともに『オ・ミリュウ・デ・ソリシテユッド』は、聖職者であろうが平信徒であろうが、若いカトリック教徒にとって、民主主義の精神がヴァチカンに届いたということの証左であった (Sedgwick 1965, 64-5; 土倉 2000, 148-9)。

以上の3つの出来事全体の背後にあるものとして、マユールにしたがって次のような問題も指摘すべきであろう。すなわち、当時、フランス第3共和制下において体制 régime の受容は不可欠のように思われた。急進主義 radicalisme と社会主義の進展を前にして、社会秩序を擁護する多数派を結成するために政権にある共和主義者と理解し合うことが不可欠であると思われた。要するに、中道派の再編成の機運が生じたのである (Mayeur 1973, 198)。

フランスの著名な政治史学者であるルネ・レモンはこう述べたことがある。1902年から1906年にかけてフランスのカトリック教徒は急進派にほとんど投票しなかった。逆に言えば、党綱領に宗教的自由の擁護を掲げている政党はカトリック教徒の票の大部分を見込むことが出来る。教会の権利の擁護を根底に保持している右翼や穏和派にカトリック教徒が投票してきた理由を探すことは少

しも困難ではない (Rémond 1965, 71-2)。

さらに、付言すれば、1893年選挙を境として、フランスの古典的な選挙政治学者フランソワ・ゴゲルの言う「運動派 Mouvement」と「秩序派 Ordre établi」の中身が変わってくることになる。すなわち、ゴゲルによれば、1893年選挙の後には、第三共和制初期の頃に比べると、「運動派」と「秩序派」の議会内の位置が変わってくる。「秩序派」は、1893年選挙以降、君主主義者よりは、プログレスリスト progressistes や穏和派のほうが多かった。しかしながら、この変化は当時あまりにも目立ちすぎるので、プログレスリストの一部は、急進派との接触を断ち切らない離反グループであるプログレスリスト連合 Union progressistes に結集した。このグループに集まった者たちは、理念的というより慎重な考え方で、気質的には「秩序派」よりも「運動派」に加わる方に傾いていた。

プログレスリストの評価はむずかしい。ルネ・レモンによれば、プログレスリストが右翼（ゴゲルの言う「秩序派」）になって行くのはラリマン派と同じではない。プログレスリストが右翼になって行くのは20年かかっている。すなわち、1879年は、共和派がすべての第三共和制の制度を支配することを獲得した年であるが、1899年は、プログレスリストが共和制擁護のブロックに加わらなかった年である。このプログレスリストが左翼から右翼に移行した最終着地点の年は、プログレスリストの変遷をたどる際に、はっきりと心に留めおいた方がよいだろう。さて、すでに、1880年、中道左翼は右翼とともに第7条法案に賛成した。第7条法案とは、ジュール・フェリー Jules Ferry によって提出された教育法案で非公認のいかなる宗教団体もフランス国内の公教育、私教育に携わることを混じるものだった。ただしこの法案は元老院で否決された。3年後、フェリーは左翼は危機にあると宣言した。しかし、1885年選挙において、右翼が第1回投票で176人が勝利したことによって、すべての共和派は再結集した。ところが、1887年になって、保守派と「政権共和派」の再接近があった。だが、その後、ブーランジェ事件 Boulangist agitation が物事をすべて変えてしまう。そして、また、その後、ラリマンが関係を再構築することになる。カトリック

はプログレスリストと投票したり、協力してもらったりした。と同時に、共和派勢力の間でも抵抗派と運動派という分裂が起きる。アナキストの陰謀を鎮圧する問題をめぐって、あるいは税制改革の法案をめぐって、プログレスリストは次第に右翼のほうへ移行する。そしてやがて合体してゆくことになる。1896年から1898年にかけて、28カ月間、メリーヌ Méline 内閣は保守派とプログレスリストの連合に拠っていた。ところが、ドレフュス事件がプログレスリスト集団を二つに分断する。一部はワルデック・ルソー Waldeck-Rousseau とともに左翼に移り、急進派とブロックを形成する。残りの部分の者たちは、メリーヌに率いられて、今度こそ最終的に右翼になることを完成させた。これが1902年の第三次右翼政権である。フランスの古典的政治学者アンドレ・シーグフリード André Siegfried は、フランス西部のブルターニュ半島西端に位置する港湾都市ブレスト。ブレスト Brest で次のように書いたという。「1898年まで、穏和派と急進派は、右翼の候補を負かすために競い合わなかった。こういうことは1898年以降もはや起きなくなった。ドレフュス事件によって穏和派は右翼にシフトしたのだった (Rémond 1966, 218-9)。

キリスト教民主主義の運動の指導者たちは、ゲロー Gayraud, ポール・ノデ Paul Naudet, ガルニエ Garnier, デイドン Didon, ルミール, ダブリ Dabry の各司祭, 平信徒としては、ジョルジュ・ゴヨー Georges Goyau, ジャン・ブリュネ Jean Brunhes, そしてレオン・アルメル Léon Harmel である。彼らは第3共和制下で成年に達した若い優れた世代であり、王政復古などのような奇想天外な可能性には興味を持っていなかった (Sedgwick 1965, 65; 土倉 2000, 149)。彼らは根っからの民主主義者であり、フランス革命の諸原則は教会にとって利するはずだと信じていた。この点では彼らはド・マンやドゥラ・トゥール・デュパンとは鋭く異なっていることになる。このキリスト教民主主義者たちはフランスのカトリック勢力の中では少数派であった。だが1890年代の政治状況は彼らに活力と公共性をあたえる。そしてキリスト教民主主義は1870年代から「労働者事業団」が根を下ろしていたフランス北部においてとくに強かった。ノール県においては、労働者と司祭たちによって「ノール民主

連合 Union démocratique du Nord」が1892年に形成され、同年、機関紙『キリスト教民主主義 La Démocratie Chrétienne』がリールで刊行された。キリスト教民主主義の運動は全国的に広まってゆく。キリスト教民主主義者の全国会議が1893年に初めて開かれた (Sedgwick 1965, 65-6; 土倉 2000, 149-50)。また、ノール県のすぐ隣のアルデンヌ県 Ardennes のヴァル・デ・ボア Val des Bois では織物実業家でもあるキリスト教民主主義者のレオン・アルメルが自分の工場に模範的な社会制度を樹立して、労働者に経営者と対等の発言権を認めていた (Talmy 1965, 38-9; 土倉 2000, 149)。

キリスト教民主主義者にとって、『レーラム・ノヴァルム』とともに『オ・ミリュウ・デ・ソリシテユッド』は、どちらも政治的綱領となった。ラリマンとは、単なるレットルの問題ではなく、政治的習慣の刷新を意味した。キリスト教民主主義者にとって、カトリックは共和制のもとで保守的な原則を擁護するのではなく、教会を民衆に近づけようとした。カトリックは既得の権益を守ろうとするのではなくて民衆に向かって社会主義ではない別の選択肢を提供しようとした。ノデ司祭の新聞『社会的正義 Justice Sociale』の創刊は1893年7月ボルドーでなされたが、次のように訴えている。

この新聞は、信仰と人々への深い愛情と信者たちの惜しみない協力によって、生まれた。われわれはこの新聞が人々の要請に応えるものだと信じているし、この新聞が受け入れられることを希望している (Sedgwick 1965, 66)。

さて、ここで、キリスト教民主主義者と「右翼共和派 droite républicaine」の間には深い溝があることを指摘しておきたい。アメリカのフランス政治史研究者アレクサンダー・セジウィックによれば、キリスト教民主主義者と右翼共和派の間には大きな相違があるという。そしてこの相違が1893年選挙以降のラリマンの方向に影響を与えたという。すなわち、この選挙ではキリスト教民主主義者たちは強力でよく組織されていた。まず、オルレアニストである、ジャック・ピウ Jacques Piou と彼の追随者たちは既得の利益を保持するために共和制を受け入れた。ノデ司祭とゴヨーは、彼らが根底から民主主義者であ

るから、共和制を受け入れた。とはいえ、他方、キリスト教民主主義者たちは、政治的には、右翼共和派の人たちより、教権的であった。キリスト教民主主義は民衆階層を教会に取り戻すためのひとつの改革運動 *crusade* であった。多くの司祭たちはこの運動に加わっていった。この精神は1993年の選挙後のノデ司祭の声明に反映されていた。声明はこう述べられた。

今日、重要な問題は、議会にいるのが、オポルチュニスト、急進派、王党派、ラリマン派かどうかではない。問題は疲れを知らない強固な意志があるかどうか、戦う用意ができていてという確信に欠くことがないかである。すべては用意された。時は満ちた、立つべき時が来た。神は死んでいない (Sedgwick 1965, 67)。

1893年選挙はラリマンにとって決定的な試練だった。フランス第3共和制に向けて、1892年の回勅以降のヴァチカンの宥和的な政策は少しも変わらなかった。1893年8月3日のルコ枢機卿 Cardinal Lecot への教皇からの手紙にはそのことが明瞭に読み取れる。ここで教皇は次のように述べている。

われわれは、正義と勇気を尊ぶフランスの人たちに、現在の国の制度を再認識し、忠誠を維持するように訴える。われわれは、フランスの人たちに、教会との古くからの諍いを忘れてくださるよう懇願する。また、教会を尊重し、教会の真の自由が与えられるために、公正と公平が法に行きわたるよう働きかけることをフランスの人たちに要請したい。友愛 (*fraternity*) の精神をとおして、教会の人たちは献身する国家に対して繁栄をもたらすことであろう (Sedgwick 1965, 68)。

レオ13世は、1893年選挙を前にして、カトリックと穏和共和派の協力の必要性を繰り返した。この決定的な宣告は右翼共和派への懐柔的な態度と一致する。右翼共和派と「公共の自由要求連盟 *Ligue pour la revendication des libertes publiques*」は94人の立候補者を立てた。ラリマン派は非妥協派 *Intransigents* と協力することはないだろうことは明らかであったが、王党派とカトリックが非常に強いところ—ブルターニュの5県とヴァンデー *Vendée* 地方—では、非妥協派が現職であるところには候補者を立てなかった。これらの地方では、貴族でない者で率直な宗教的利益の擁護者は立候補の機会がなかった。サルト

Sarthe, ウール Eure, ロワール下流 Loire-Inférieure, マイエンヌ Mayenne では、ラリマン派は候補者を立てた。これらの諸県もまた保守的な伝統の強い県であったが、旧体制に強く規定されてはいる地域だった。北部地方や南西部地方、そしてロワール河にそった諸県は、産業と農業が発達した地域であり、経済的、社会的現実が保守主義者を共和制に適応するように移行させていた。このような地域ではラリマン派は伝統的な保守派に訴えることが出来るだけでなく、同時にカトリックの支持も期待出来たのである (Sedgwick 1965, 68-9)。

さて、ルミールであるが、1893年選挙に、ノール県において、キリスト教民主主義者としてただ一人当選したのが彼であった。彼は、ノール県において、右翼共和派の候補のフレッシュヴィユ Frescheville 将軍に対抗して立候補した。ルミールは将軍の保守的な見解について驚かされたが、そのことはアーズブルック労働者階級の選挙民には知られていなかったのである。ルミールの司祭職にもかかわらず、1893年8月15日、新聞『デペーシュ・ドゥ・ノール La Dépêche du Nord』に載った彼の見解は、共和制の熱烈な受容を反映していた。世俗的立法への批判からは遠いものだった。彼はこう述べた。「私は離婚法に反対である。それはユダヤ教の影響を受けた法制である。私は宗教的結社に課されるいくつかの制限に反対する。私は、神のない学校、主任司祭たち curés が必要とされる科目のない学校に反対である」。他方、フレッシュヴィユ将軍は選挙民に宗教の問題は重大な問題ではなくなったと語った。保守的な新聞『デペーシュ・ドゥ・ノール』は、当然、右翼共和派を支持していたが、アーズブルック選挙区へのルミールの進出には憤激して、フレッシュヴィユ将軍が降りた第2回投票でのルミールへの支持を拒絶した。しかしながら、フレッシュヴィユ支持票のいくぶんかはルミールに回ったようでお蔭でルミールはオポルチュニストの候補を破ることができた。このように、アーズブルックの選挙は、右翼共和派とキリスト教民主主義者が異なった立場であることを示す徴候となっている (Sedgwick 1965, 71-2)。

結局、1893年の選挙では、ラリマン派が36名、58名の非妥協派が選ばれたことになった。ラリマン派の3名の指導者、ピウ、ド・マン、エティエンヌ・ラ

ミ Etienne Lamy は共和派の候補者に敗れた。当選したラリマン派36名のうち、24名は北部と西部周辺部から選出され、残りの12名は、中央部と南西部から散らばって選出された (Sedgwick 1965, 72)。

結局、1893年の選挙は右翼連合の崩壊を特徴づけることになる。保守派は有効な政治勢力として行動することにまたもや敗北したことになる。ジュール Gers 県ではラリマン派は、そのことが急進派を勝たせることになろうとも、非妥協派と選挙協力をしなかった。右翼を統合団結させることは消滅した。王党派の強硬部分とブルターニュ地方のカトリック勢力は、ヴァチカンの圧力や右翼崩壊の危機にもかかわらず、政治勢力として手を結ぶことはなかった (Sedgwick 1965, 72)。この選挙の勝者はオポルチュニストだった。彼らは、急進派が122議席、社会党が49議席に比べ、311議席を獲得した。ラリマンの受益者はピウの追随者ではなく、オポルチュニストだった (Sedgwick 1965, 73)。

キリスト教民主主義者たちは、第一の関心事が教会を労働者階級に近づけることであるが、1893年以降、はるかに積極的に活動するようになった。司祭民主主義者たち Abbés démocrates は、社会改革が必要だとすれば、それは教会を活性化することから始めなければならないと確信していた。1894年から1898年にかけて、キリスト教民主主義者たちは何度も地域会議や全国大会を開催した。彼らはまた『ラ・デモクラシー・クレティエンヌ *La Démocratie Chrétienne*』、『ジュスティス・ソシアル *Justice Sociale*』などのいくつかの雑誌の刊行も始めた。このグループは、国民議会内では、ルミールが代表を務めた。彼はあらゆる機会をとらえ、宗教的利益を優先するようにした。多数の彼の仲間とは異なって、彼は、「新精神 *esprit nouveau*」の審議期間中、カシミール・ペリエ Cassimir-Perier 内閣を支持しなかった。というのは、そのような支持は戦術的にいって政教分離法を暗黙の裡に支持することになるからだった。ただし、社会改革の問題では、彼はいつも左翼のほうへ投票していた (Sedgwick 1965, 85)。(未完)。

- 1) ラコルデール (1802-61) は、ラムネー、モンタランベールとともに雑誌『アヴニール』を発刊した一人である (伊達 2010, 56)。

- 2) パリの大司教アッフルが、1848年6月のパリの労働者の武装蜂起のさなか、凶弾に倒れたことは、カトリック教会と社会共和派の破局を象徴する（伊達 2010, 118）。
- 3) ここで、ラリマンについて簡単に説明しておきたい。ラリマンとは、ひとつにはカトリックがモナルシストと手を切ることを幾度もはっきりとした言葉で表現した規範であり、他方で公衆には明言しなかったにせよ、内部の幹部にはしばしば表明された、宗教の争いを留保して、カトリック勢力とモデレの共和主義者の結集をはかることにあった（Dansette 1965, 462-3；土倉 2000, 144）。付言すれば、レオ13世のイニシアティヴから始まった保守主義の再編成の動きをフランスではラリマンと呼んでいる。レオ13世の意向は、1892年の回勅『オ・ミリュール・デ・ソリシテッド』において正式に表明された。彼の意向は王党派との提携をやめて共和制を承認すること、宗教的な紛争以外のところでオポルチュニストと提携すること、できればカトリックが右派で、日和見主義者が左派であるような保守党—カトリック政党ではない—を創るということだった（西川 1977, 93；土倉 2013, 45）。
- 4) ギゾー法は、1833年、各コミューンに最低限ひとつの小学校配置を義務づけるなどした初等教育法である（谷川 1991, 46）。
- 5) 「ユニヴェルシテ」は、今日の「大学」のイメージとはやや異なったものである。それは、教員が高度な研究を進めながら学生を教育・指導する機関というより、全国の教育機関をまとめ上げる行政組織であった。（伊達 2010, 333）。
- 6) ルイ・ヴーヨーは、あからさまな反近代化路線に立ち、教皇至上主義者（ウルトラモンタン）として、カトリックの価値と革命に由来する価値は両立不可能だと考えた（伊達 2010, 137）。と同時に、反自由主義者として、ナポレオン3世のクー・デターを称賛する論文を書いたことでも知られている（Rémond 1966, 149）。
- 7) レオ・タクシ Leo Taxil は、啓蒙主義者を自称するフランスのジャーナリストで、最初はカトリックや教皇庁を攻撃する本を書いていた。彼は1881年にフリーメーソンに参入する。だが、間もなく除名される。すると彼は、メーソンへの私怨から、嘘八百の反フリーメーソン本「もと自由主義者の告白」を1887年に出す。この本によると、メーソンは悪魔崇拝の闇のシナゴークであり、陰謀をたくらみ、政治家の暗殺すら行っているという。さらに、ディアナ・ヴォーンなる奇怪な女性幹部も登場する。何でも、メーソンには「パラディズム」なる邪悪なロジがあり、そこでは悪魔崇拝が行われている。ディアナ・ヴォーンは、その女司祭であり、アメリカで信徒を集め、黒ミサを行っている。だが、彼女は最近になって改心し、全てを打ち明けた。著者は彼女からメーソンの恐ろしい正体を教えてもらった。この本はベストセラーとなる。カトリックは、この本の登場に大いに喜び、教皇レオ13世との謁見も許された。しかし、この本は大嘘の本であったことを著者自身が認めた（www5e.biglobe.ne.jp/~occultyo/mason/antimason.htm）。
- 8) アルベール・ド・マンは労働者の「サークル運動 *L'Oeuvre des cercles*」を指導しながら革命に対抗して、反自由主義的な、コーポレートな、家父長的な特色を持つ初期的な社会カトリシズムを発展させていった（Mayeur 1973, 195）。1870-71年

の普仏戦争でドイツの捕虜としてアーヘンにいた時から、ド・マンは同僚のド・ラ・トゥール・デュ・パンとともに、ドイツ中央党の議員リングェンを通してケッテラーの社会思想を知るようになった。2人ともその弾圧に参加したパリ・コミューンの反乱があたえてくれたのは、大衆反乱の理由は上流階級がその社会的責任を忘れていたからだとするケッテラーが正しいという確信だった。しかしケッテラーが最初から労働者の自主的責任感に訴え、それゆえにまた、普通選挙を要求したラサールを支持したのに対し、ド・マンとド・ラ・トゥール・デュ・パンは反議会制民主主義の立場を変えなかった。彼らの考えでは、『誤謬表』の原則にはすべての社会秩序の原則が含まれていた。1893年、ド・マンは、形のうえでは共和制を受け入れる35名のラリマンの議員とともに、議会グループを形成した（アーレティン 1973, 170-1；Burgess 1990, 144；西川 1977, 149；土倉 2013, 2244-5）。

- 9) 教権派カトリシズムは、その発想の原点において「宗教」からの「政治」の自律性を認めない。それゆえにこそ、革命によって生まれた新たな現実に対しては、これを容認するのではなくて、あくまでも「宗教」的な観点からこれを再解釈しなおさなければならない。既存の政治的諸概念については、これが近代の異端思想、つまり近代合理主義の総合的体系たる自由主義から派生した限りは、全体として否定することによって意味機能を剥奪し、今度は逆にカトリック教義体系に基づいた意味機能を付与しなければならないとする（村上 1974, 30）。

参 考 文 献

- 伊達聖伸（2011），『ライシテ，道徳，宗教学：もうひとつの19世紀フランス宗教史』，勁草書房。
- （2013a），『『2つのフランスの争い』のなかの社会的カトリシズム——マルク・サンニエ『シヨン』の軌跡1894～1910』，『上智ヨーロッパ研究』，5号，23-42頁。
- （2013b），『シャルル・モーラスにおける宗教的ナショナリズムの思想構造』，『年報政治学2013-I』，木鐸社，122-44。
- 谷川 稔（1985），『二月革命とカトリシズム』阪上孝編『1848国家装置と民衆』，ミネルヴァ書房。
- （1990），『司祭と牧師：19世紀フランス農村の知・モラル・ヘゲモニー』，同ほか『規範としての文化——文化統合の近代史』，平凡社，15-52頁。
- （1991），『十九世紀フランス農村の知・モラル・ヘゲモニー』，近藤和彦・福井憲彦編『歴史の重さ——ヨーロッパの政治文化を考える——』，日本エディタースクール出版部，37-66頁。
- （1997），『十字架と三色旗——もうひとつの近代フランス』，山川出版社
- 土倉莞爾（2000），『フランス急進社会党論序説』，関西大学出版部。
- （2013），『冷戦から冷戦後へのフランス・キリスト教民主主義—MRP から

- UDF へー], 『関西大学法学論集』, 第62巻第6号, 2201-52頁。
- 中山洋平 (2002), 「例外としてのフランス：なぜキリスト教民主主義政党は根付かなかったのか——世紀末の組織化の挫折と媒介構造の形成」, 『年報政治学2001』, 岩波書店, 33-51頁。
- 西川知一 (1976), 「カトリシズムの政治的表現に関する諸問題——1870年頃のカトリシズムの政治社会学的研究——」, 『神戸法学雑誌第25巻第3・4号, 179-275頁。—— (1977), 『近代政治史とカトリシズム』, 有斐閣。
- 村上信一郎 (1974), 「近代イタリア・カトリック運動における非妥協主義の確立」, 『西洋史学』第93号, 23-40頁。
- アーレティン, K.V. (沢田昭夫訳) (1973), 『カトリシズム：教皇と近代世界』, 平凡社。
- デュロゼル, J.B. (大岩 誠・岡田徳一共訳) (1967), 『カトリックの歴史』(文庫クセジュ), 白水社。
- ブリュレ, イヴ (加藤 隆訳) (2007), 『カトリシズムとは何か：キリスト教の歴史をとおして』(文庫クセジュ), 白水社。
- ミケル, ピエール (渡辺一民訳) (1960), 『ドレーフユス事件』(文庫クセジュ), 白水社。
- ロム, ジャン (木崎喜代治訳) (1971), 『権力の座について大ブルジョアジー：19世紀フランス社会史試論』, 岩波書店。
- Beau de Loménie, Emmanuel (1964), *Les Responsabilités des dynasties bourgeoises, tome I*, Paris, Lib. Française.
- Bruley, Yves (2004), *Histoire du catholicisme, 1re éd., Que sais-je ? ; 365*, Paris, Presses universitaires de France.
- Dansette, Adrien (1951 ; 1965), *Histoire religieuse de la France contemporaine : de la Revolution à la Troisième République*, Paris, Flammarion.
- Duroselle, Jean-Baptiste et Jean-Marie Mayeur (1949 ; 6^e éd., 1990), *Histoire du catholicisme, 6e éd., Que sais-je ? ; 365*, Paris, Presses universitaires de France.
- Goguel, François (1947 ; 1958), *La politique des partis sous la troisième République*, Paris, Seuil.
- Irving, R. E. M. (2010), *Christian Democracy in France*, London, Routledge, (First published in 1973, Allen and Unwin).
- Mayeur, Jean-Marie (1968), *L'abbé Lemire, 1853-1928 : un prêtre démocrate*, Paris, Casterman.
- (1973), *Les débuts de la Troisième République, 1871-1898 (Nouvelle histoire de la France contemporaine ; 10)*, Paris, Seuil.
- (1984), *La vie politique sous la Troisième République : 1870-1940*,

- (Points ; Histoire ; H73), Paris, Seuil.
- (1986), *Catholicisme social et démocratie chrétienne : principes romains, expériences françaises*, Paris, Cerf.
- and Madeleine Rebérioux (translated by J. R. Foster) (1984), *The Third Republic from its origins to the Great War, 1871-1914*, Cambridge ; New York, Cambridge University Press.
- Rémond, René (1958), “Droite et Gauche dans le Catholicisme Français Contemporain,” *Revue française de science politique*, vol. VIII, no. 3 et 4, pp. 529-44 et 803-20.
- (1965), “Forces religieuses et partis politiques,” dans sous la direction de Idem, *Forces religieuses et attitudes politiques dans la France contemporaine*, Paris, Armand Colin , pp. 57-87.
- translated by James M. Laux (1966), *The Right Wing in France from 1815 to De Gaulle*, Philadelphia, University of Pennsylvania Press.
- (1969), *La vie politique en France depuis 1789 , Tome 2, 2e éd., (Collection U)*, Paris, Armand Colin.
- Sedgwick, Alexander (1965), *The ralliement in French politics, 1890-1898*, Cambridge, Harvard University Press.
- Shapiro, David (1962), “The Ralliement in the politics of the 1890’s,” in edited by David Shapiro, *The Right in France, 1890-1919 : three studies*, London, Chatto & Windus, pp. 13-48.
- Talmy, Robert (1965), *Le syndicalisme chrétien en France, 1871-1930 : difficultés et controverses*, Paris, Editions Bloud et Gay.

本稿は、関西大学において、2014年1月21日(火)5時限目「西洋政治史2」の授業をかねてなされた退職記念特別講義の草稿に加筆したものである。また、本稿は、平成25年度～平成28年度科学研究費補助金「基盤研究(B)」「ヨーロッパ保守政治の構造変容：保守主義・キリスト教民主主義・新右翼」(課題番号25285038；研究代表者水島治郎)による研究成果の一部である。